

# 水道企業の再建計画

## — 具体策は検討中 —

昭和39年度決算時期における財政状況を推定してみると、次の表のように累積赤字が8千4百万円となり、このままの状態では累計赤字が増大するのみであります。

このたび定められました国の方針にしたがつて、39年度決算時における赤字に相等する額を国から借り入れ、年次償還

の方法によつて、これを返還することとして企業の再建計画を作成して国の承認を得る方針であります。

赤字解消期間は、6カ年が国の原則的な方針であります。大館市の場合、約8千4百万円の赤字を6カ年で解消するとすれば、水道料金におよぼす影響が大きすぎることから、事情やむを得ない理

由のもとに、再建債の償還期間を10カ年と予定し、今後においては、単年赤字を出すことのない条件をもつて、料金改訂と、一般会計からの援助を受け入れて水道財政の再建をはかろうとしております。

昭和38年度末現在

## 上水道事業貸借対照表

### 資産の部(借方)

### 負債の部(貸方)

1, 固定資産	千円	3, 移動負債	95,467千円
(1)有形固定資産	169,158	4, 資本金	
(2)無形固定資産	293,	(1)自己資本金	2,995
(3)投資資産(電話公債)	20	(2)借入資本金	157,076
固定資産合計	169,471	資本金合計	160,071
2, 流動資産		5, 剰余金	
(1)現金及預金	2,474	(1)資本剰余金	1,177
(2)未収金	8,024	(2)利益剰余金	△73,051
(3)貯蔵品	3,681	剰余金合計	△71,874
(4)前払費用	14		
流動資産合計	14,193	資本金合計	88,197
資産合計	183,664	負債資本合計	183,664



## 水道料金改訂の方針

いままでの水道料金は、用途別を主とした区分でいただいておりますが、若し、今後において料金の改訂が可能になれば、給水管の口径別(メーターを通る

管の大きさによる区分)によつて基本料金を定め、水の使用量に応じた使用量料金を加算する方式に改訂したい考えを持っています。

なお、料金を決定するにあたっては、公営企業のためまえから、「もうけない料金、損しない料金」ということを前提に決定されることとなります。

参考までに県内各市の水道料金を調べてみますと、次のようになっております。

## 県内各市の料金

	給水人口	基本水量	基本料金	超過料金	この料金実施年月日	備考
男鹿市	10,951人	6 m <sup>3</sup>	(720円) 40円	80円	S 36年2月	
能代市	26,170	6	(410) 250	40	S 37. 8	50%引あげ提案中
大曲市	11,750	10	350	25	S 39. 10	40%引あげ39年10月実施
横手市	14,905	10	300	40	S 39. 10	50%引あげ39年10月実施
湯沢市	13,890	8	(370) 320	25	S 39. 10	35%引あげ39年10月実施
秋田市	156,809	10	170	20	S 32. 6	引あげ検討中
本荘市	20,928	10	160	24	S 38. 6	
大館市	18,400	10	200	20	S 29. 6	引あげ検討中

( )内は10トンに換算した場合の額です